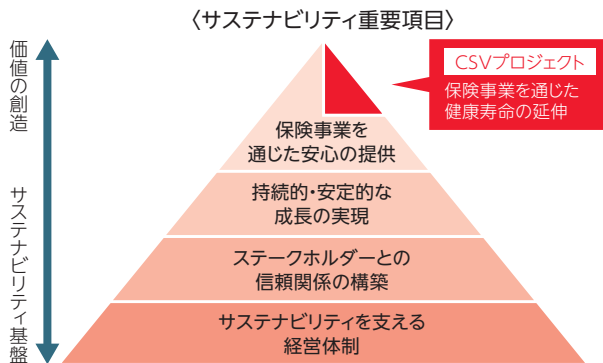


サステナビリティ

サステナビリティ重要項目(マテリアリティ)

当社は経営方針に基づき、右図のとおりマテリアリティを定めています。この5つのマテリアリティに対して、リスクと機会および達成に向けた主な取組みを特定することで、当社が重点的に取り組む課題を明確にしています。

「スミセイ中期経営計画2025」では“住友生命[Vitality]”を通じて健康長寿社会に貢献することを中心に、マテリアリティに対する具体的な取組みを掲げています。



マテリアリティ	リスクと機会	主な取組内容	目指す姿	関連するSDGs
保険事業を通じた健康寿命の延伸	リスク <ul style="list-style-type: none"> 長寿化に伴う死亡保障ニーズ減少、入院・手術等の給付金支払額増加の可能性 機会 <ul style="list-style-type: none"> 長寿化や単独世帯の増加等に伴う生存保障ニーズの高まり 健康増進に資する独自商品の開発によるマーケットの拡大 	<ul style="list-style-type: none"> “住友生命[Vitality]”に関する事業を推進 <p>“住友生命[Vitality]”を広く社会に向けて発信するための取組みや、商品、プログラムメニュー、特典(リワード)の進化に資する取組みなどを実施</p>	いつまでも安心して健康に暮らすことができる社会の実現に向けて、保険事業を通じて、日本の健康寿命の延伸に貢献する	3 健康増進
保険事業を通じた安心の提供	リスク <ul style="list-style-type: none"> 提供する商品・サービスと顧客ニーズとのミスマッチ、他社・近隣業種からの類似商品・サービスによる陳腐化 社会課題解決の視点を無視した投資行動による資産価値毀損の可能性 機会 <ul style="list-style-type: none"> 顧客ニーズを捉えた商品・サービスの提供による企業価値の向上 社会課題解決に資する資金ニーズ拡大に伴う投融資機会の増加 	<ul style="list-style-type: none"> 人生100年時代を見据えたサービスや情報提供の推進 持続可能性を考慮した責任投資* 	お客さま本位の経営の推進を通じて、すべての人々に適切な生命保険商品・サービス、その先にある安心を提供する	1 人々の健康と福祉
持続的・安定的な成長の実現	リスク <ul style="list-style-type: none"> 環境変化に適合しない事業運営による顧客の喪失・勤労意欲減退・職員採用への支障等の発生 機会 <ul style="list-style-type: none"> 変化する社会のニーズを捉えた事業運営による社会からの信頼獲得・安定的な収益の確保・企業価値の向上 	<ul style="list-style-type: none"> 働き方の変革やリソースの最適化を通じた生産性向上 柔軟で多様な人材の採用と共育 協業等によるビジネスパートナーとの共生 オープンイノベーションによる新たな価値創造 海外事業を通じた収益基盤の多様化 事業展開インフラ(IT等)の強化 	時代を超えて受け継ぐべき経営方針の下、社会の変化・変革に対応して着実に成長し続ける	5 性別平等, 8 持続可能な産業と雇用, 9 持続可能な消費と生産
ステークホルダーとの信頼関係の構築	リスク <ul style="list-style-type: none"> 信頼関係を毀損することにより社会的な存在意義を失う可能性 機会 <ul style="list-style-type: none"> 社会的な責任を果たすことによるステークホルダーからの信頼の獲得 	<ul style="list-style-type: none"> 金融リテラシー教育の推進 カーボンニュートラル社会実現への貢献 地域に根付いたウェルビーイングサービスの提供 社会貢献活動の推進 	ステークホルダーからの期待に応え、ステークホルダーに信頼・支持される会社を目指す	4 質の高い教育をみんなに, 13 気候変動に具体的な対策を, 14 海の豊かさを守ろう, 15 陸の豊かさも守ろう, 16 公正で包摂的な社会, 17 パートナーシップで社会を元気に
サステナビリティを支える経営体制	リスク <ul style="list-style-type: none"> 法令違反や社会規範を逸脱した企業行動による信頼低下と企業価値毀損の可能性 機会 <ul style="list-style-type: none"> 実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現と継続的な改善を通じた企業価値の向上 	<ul style="list-style-type: none"> グループベースの経営体制強化 コンプライアンスへの取組み 人権への取組み 個人情報保護への取組み ERM経営の推進、リスク管理体制の高度化 	誠実な業務遂行・健全な財務基盤の構築を行い、持続可能な社会づくりに貢献する企業グループであり続ける	10 人や国の不平等をなくそう, 16 公正で包摂的な社会

*責任投資はすべてのSDGs達成に貢献する

マテリアリティ特定プロセス

当社は2018年に、CSRを取り巻く国際的な潮流を踏まえ、以下の手順でCSR重要項目を特定しました(特定時のプロセスを記載)。その後、2022年にサステナビリティ経営方針を制定したことを受け、現在では、サステナビリティ重要項目と名称を変更しています。

STEP1 関連項目の洗い出し

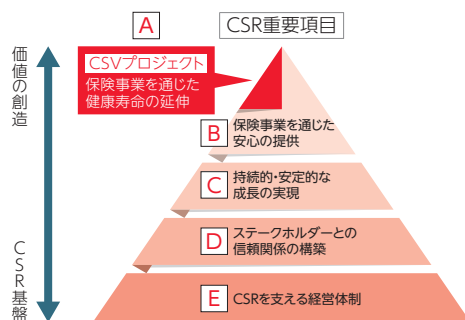
国際的な各種ガイドライン等、外部リソースによる助言等を参考に、CSRに関連すると考えられる項目の洗い出しを行いました。さらに、項目の集約と修正を行い調査の対象とする項目を抽出し整理しました。

STEP2 社内外の評価に基づく絞り込み

STEP1で抽出した項目について社内外からの意見を反映し、「ステークホルダー視点」「住友生命事業視点」の両軸から優先順位付けを行いました。両軸からの優先順位をもとに、ステークホルダーと住友生命双方から見て特に重要度の高い16項目を選定しました。

STEP3 経営方針に基づいた重要項目の検証

住友生命は、CSR経営方針を踏まえて5つのCSR重要項目を整理しています。本プロセスから導かれた16項目がこの5つのCSR重要項目に当てはまることを確認し、その妥当性を検証しました。

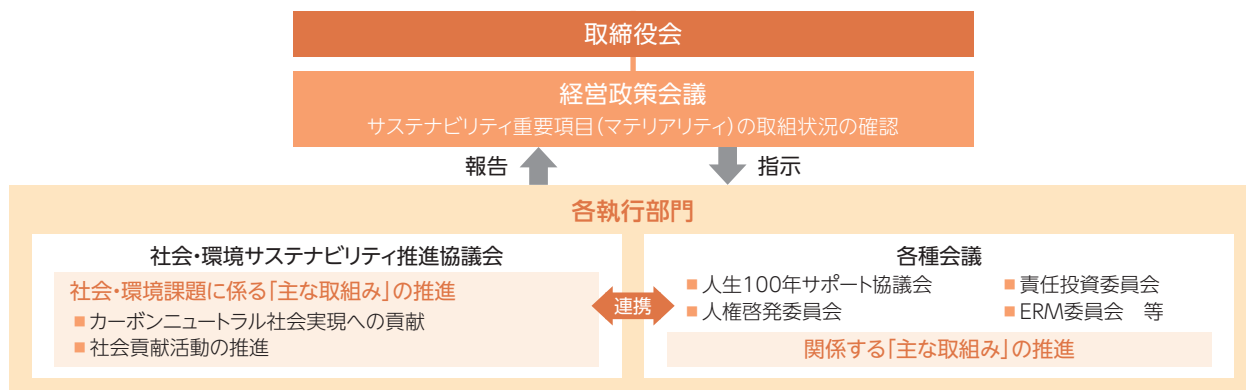


A	1 先進的な商品・サービスの開発・提供 2 サステナビリティ貢献型商品・サービスの開発・提供
B	3 現行の商品・サービスにおける感動品質の提供 4 販売チャネルの拡充・サービスの充実
C	5 中長期的な視点での利益の追求 6 事業環境の変化への対応 7 機関投資家として責任ある投資活動 8 事業展開インフラ(IT等)の強化
D	9 働きやすい職場づくり 10 お客さまとの信頼関係の構築 11 利害関係者との対話 12 地域社会への貢献、協調関係の構築 13 地球環境の保全
E	14 コーポレートガバナンス 15 リスク管理 16 コンプライアンス

特に重要度の高い項目

推進体制

当社は「サステナビリティ経営方針」の実現に向け、サステナビリティ重要項目(マテリアリティ)ごとに主な取組みを明確化し、その取組状況を経営政策会議で確認しPDCAサイクルを回すとともに、取締役会に報告する体制としています。



社会・環境サステナビリティ推進協議会

当社は、持続可能な社会の基盤となる社会・地球環境のウェルビーイングへの貢献に向けた取組みの検討を行うため、グループ・サステナビリティオフィサーを議長とする「社会・環境サステナビリティ推進協議会」を設置しています。

本協議会では、カーボンニュートラルに向けた取組みや社会貢献活動の推進のほか、社会・環境課題の視点から、新たに生じる課題の事業への影響評価等を行っています。

グループ・サステナビリティオフィサー メッセージ

サステナビリティ経営を通じて よりよい未来を実現する

取締役 代表執行役副社長
グループ・サステナビリティオフィサー 角 英幸



社会の持続可能性を考えてみますと、世界全体で、将来の不確実性が高まっており、近年の情勢もより変化が激しく複雑化しているといえます。気候変動への対応、生物多様性の保全といった環境課題に加え、人権の尊重や多様性の包摂など、取り組むべき課題も多岐に亘っています。

こうした状況において、住友生命は社会に責任のある企業グループとして、社会・環境課題の解決に向けて積極的な役割を果たすとともに、人々のくらしや社会、地球環境がよりよい状態となるよう、事業を通じてステークホルダーのウェルビーイングに貢献する取組みを進めています。創業以来、形を変えながらも一貫して実践してきたサステナビリティ経営に引き続き取組み、よりよい未来の実現を目指します。

サステナビリティ経営の推進

住友生命は、社会とともに持続可能であるための考え方を示しているサステナビリティ経営方針において、「豊かで明るい健康長寿社会を実現する」、「持続可能な社会の実現に貢献する」ことを掲げています。また、その実現のために、「住友生命グループVision2030」では“住友生命[Vitality]”を核としたウェルビーイングの価値を一人でも多くの方に提供することを目指しています。

昨年度を振り返ると、Vitalityを様々な面で進化させることができ、発売開始以降、年間で最も多くのお客さまにご加入いただくことができました。今後はVitalityを中心としながら、非保険領域も含めたサービスの提供をさらに拡大していきます。加えて、これまでの取組みを引き続き実践していくことも重要であり、経営方針に基づくサステナビリティ重要項目(マテリアリティ)への取組みにも一層注力してまいります。

社会・環境課題の解決

住友生命では、サステナビリティ重要項目への取組みを通じ、社会・環境課題の解決への貢献を進めています。そのために、グループ・サステナビリティオフィサーを議長とした「社会・環境サステナビリティ推進協議会」を設置しており、社会・地球環境のウェルビーイングへの貢献について部門横断的に議論を行うことで、様々な取組みの実行につなげています。

具体的な取組みとして、住友生命グループの目標であるGHG(温室効果ガス)排出量2050年ネットゼロに向けて、自社の事業活動や資産ポートフォリオにおけるGHGの削減を進めています。当社は、機関投資家としてサステナビリティを考慮した資産運用(責任投資)を推進しており、投融資先との対話やトランジションファイナンスなどを積極的に実施しています。

2023年9月にはTNFD提言が最終化され、企業として自然資本・生物多様性の保全に取り組んでいく重要性が増しており、今後もこうした新たに生じる課題への対応も検討していきます。

気候変動など自然の領域への対応だけでなく、事業活動のすべてのプロセスに関わるステークホルダーの人権尊重や、人的資本経営・人財共育を通じて「人の価値」を一層高めていくことにも取り組めます。

人生100年時代における人々の健康長寿を支える、そしてこれからの世の中を作っていく世代である将来世代との対話を重ね、ウェルビーイングな社会の実現を目指していく。住友生命はこれからも様々なステークホルダーと協働しながら、サステナビリティ経営に取り組んでまいります。

気候変動への対応

住友生命では、地球環境は持続可能な社会の基盤になるとの認識のもと、事業活動において生じる環境負荷の低減や生物多様性等に配慮するとともに、脱炭素社会への移行を促すことで、カーボンニュートラル社会の実現に貢献します。

カーボンニュートラル社会実現への貢献

温室効果ガス排出量削減目標

住友生命グループは、温室効果ガス(以下「GHG」)排出量の2050年ネットゼロを目指しています。また、中間目標として2030年の削減目標を定めています。

2050年目標	GHG排出量ネットゼロ【グループ全体 ^{※1} 】	
2030年中間目標	Scope1+2+3 ^{※2}	2019年度対比▲50%【グループ全体】
	資産ポートフォリオ ^{※3}	2019年度対比▲50% ^{※4} 【住友生命単体】

※1 住友生命および連結決算の対象としている子会社が対象

※2 Scope1、2、3とは、GHGプロトコルが定める、事業者のGHG排出量算定報告基準における概念であり、以下を指す。

- ・ Scope1:住友生命グループの燃料使用による直接排出量
- ・ Scope2:住友生命グループが購入した電気・熱の使用による間接排出量
- ・ Scope3:Scope1、2以外の事業活動に伴う間接排出量

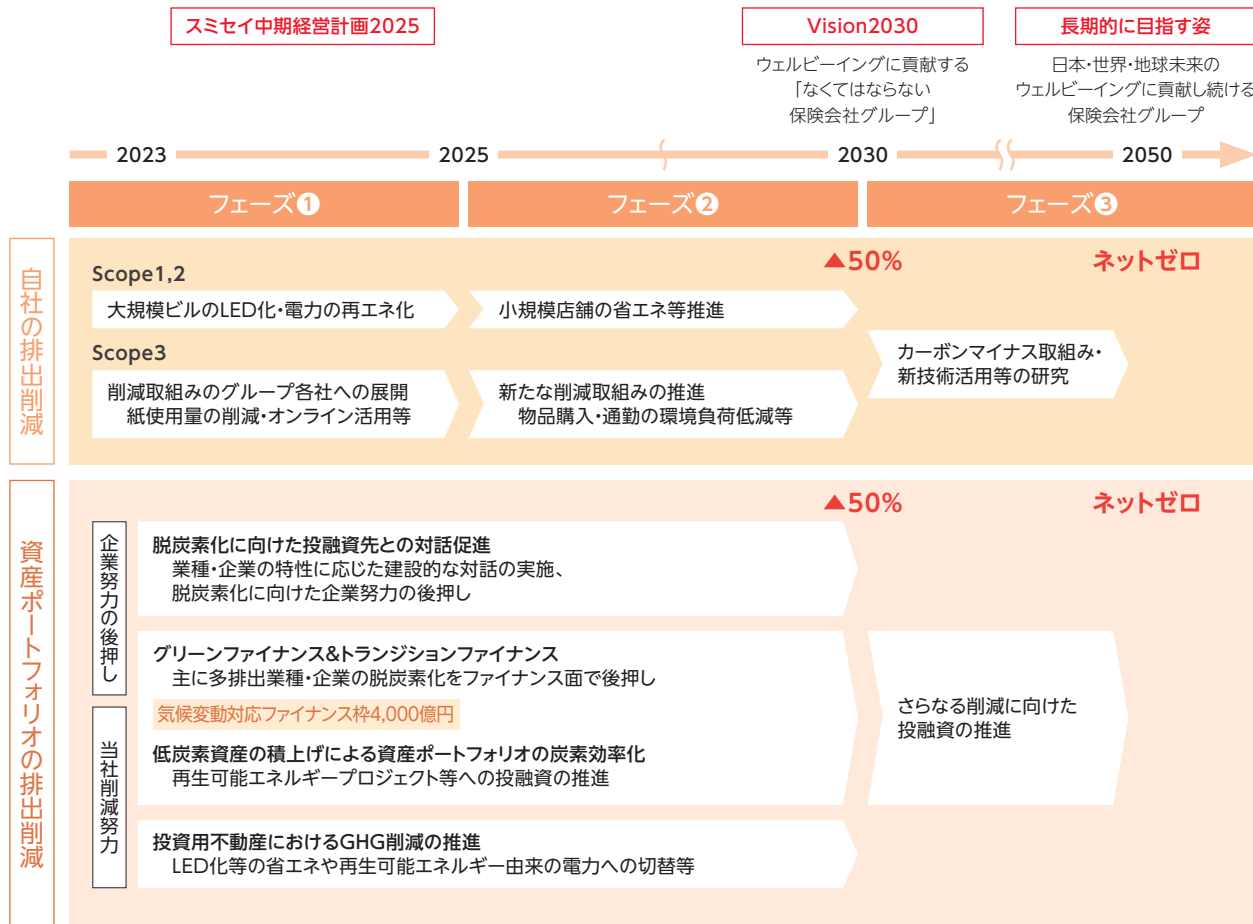
なお、Scope3は、住友生命グループや住友生命グループ職員の積極的な取組みにより削減を目指す項目を対象とする。対象は、カテゴリ1(購入した製品・サービス)、カテゴリ3(Scope1、2に含まれない燃料及びエネルギー関連活動)、カテゴリ4(住友生命グループが費用負担する輸送、配送)、カテゴリ5(事業から出る廃棄物)、カテゴリ6(従業員の出張)、カテゴ

リ7(従業員の通勤)、カテゴリ12(販売した製品の廃棄)とする。カテゴリ13(リース(下流))、カテゴリ15(投資)については、「資産ポートフォリオ」からの排出量として、別途管理する。

※3 対象資産は2050年を「国債等を除く全資産」とし、2030年を「国内外の上場株式・社債・融資・投資用不動産・インフラ投資」とする。対象Scopeは投融資先のScope1、2とする。削減指標は資産規模の影響を排除して評価するため「インテンシティ」(保有残高あたりのGHG排出量÷資産ポートフォリオのGHG排出量÷資産ポートフォリオ残高)とする。

※4 住友生命が加盟するNet-Zero Asset Owner Allianceが推奨する削減水準も満たす水準。

2050年カーボンニュートラル実現に向けた取組み～気候変動対応ロードマップ～



TCFD提言への対応

当社は、金融安定理事会(FSB)により設置された「気候関連財務情報開示タスクフォース(Task Force on Climate-related Financial Disclosures,TCFD)」の提言へ2019年3月に賛同しました。これまでの気候変動に関する取組みをより一層推進するとともに、TCFDの提言を踏まえた情報開示の充実を図っています。



ガバナンス

住友生命は、気候関連課題が当社の事業活動に対してリスクと機会をもたらすことを認識しており、気候変動をはじめとした「社会・環境課題の解決への取組みを通じて、持続可能な社会の実現に貢献する」ことを「サステナビリティ経営方針」に定めています。経営方針に基づき重要項目(マテリアリティ)を定め、経営計画の中で気候関連課題に対応した取組み(「カーボンニュートラル社会実現へ貢献」や「持続可能性を考慮した責任投資」)を特定し重点的に取り組む課題を明確化しています。

地球環境に対する具体的な活動方針として「スミセイ環境方針」を定めています。また、資産運用を通じて、気候変動への対応を含む持続可能な社会の実現に貢献することを目指す「責任投資に関する基本方針」を策定し責任投資委員会で気候関連課題を含む幅広い議論を実施しています。(リスク管理体制については、「リスク管理」の項を参照)

さらに、社会・環境課題に係るサステナビリティ重要項目(マテリアリティ)への対応等については、グループ・サステナビリティオフィサーを議長とする「社会・環境サステナビリティ推進協議会」にて、気候変動問題への対応を協議(対応状況について、上期・年度振返りを経営政策会議・取締役会へ報告)する体制としています。

シナリオ分析のステップ

STEP ①	STEP ②	STEP ③	STEP ④
リスク重要度の評価 TCFD提言に例示されたリスク <ul style="list-style-type: none"> ■ 物理的リスク 急性的、慢性的 ■ 移行リスク 政策と法、技術、市場、評判 	シナリオの特定 2100年までに産業革命以前と比較して平均気温が1.5℃/2℃、4℃上昇するシナリオを選定	事業への影響の評価 生命保険事業、資産運用事業への影響を評価	対応策の検討 <ul style="list-style-type: none"> ■ 死亡者数・入院者数の増加が保険金・給付金の支払いに与える影響の分析手法、結果の活用方法等を引き続き検討 ■ 資産運用ポートフォリオからのGHG排出量を算出・分析

リスク管理

統合的リスク管理の枠組みにおいて、気候変動リスクをエマージングリスク(環境変化等により新たに発現または変化し、将来的に当社に極めて大きな影響を及ぼす可能性のある事象)の一つとして特定しています。また、新たに開始した事業リスク(当社を取り巻く事業環境の変化への対応が不十分となり、経営戦略などの達成を阻害するリスク)管理においても気候変動リスクを対象とし

戦略

気候変動が当社の事業活動にもたらす機会とリスクを次のとおり認識しており、適切なリスク管理への取組み等を通じてリスクを低減させるとともに、機会の活用に努めています。

<機会>

1. 生命保険事業において気候変動に対応した新たな生命保険商品・サービスの開発
2. 資産運用において、カーボンニュートラル社会に資する技術開発等を行う企業や再生可能エネルギー関連プロジェクト等への投融資機会の増加

<リスク>

気候関連リスクのうち、当社事業に大きな影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては次のようなリスクが考えられます。

1. 平均気温の上昇等によって中長期的に死亡等の発生率が増加し、損失を被るリスク
2. カーボンニュートラル社会への移行に関する政策変更、規制改革等によって当社の投融資先企業が大きな影響を受け、当社の投融資資産の価値が将来的に毀損するリスク

上記のリスク認識に基づき、生命保険事業、資産運用事業における気候関連リスクによる影響を評価するため、以下のステップでシナリオ分析を行いました。シナリオ分析の詳細は公式ホームページに掲載しています。(2023年度分析は次ページ参照)

ています。これらについてモニタリングを行い、ERM委員会、経営政策会議、取締役会に定期的に報告し、リスク認識の共有等を行っています。

資産運用において、気候変動を含むESG要素を考慮した投融資判断、投資先とのエンゲージメント活動(気候変動に係る対話)を実施しています。

指標・目標

2050年のカーボンニュートラルの実現に向けて、まずは2030年のGHG排出量削減目標の達成を目指します。(GHG排出量の削減目標はP.31参照)なお、最新判明実績は第三者機関による保証を受けています。

GHG排出量実績

(t-CO2e)

分類	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
Scope1+2+3 【グループ全体】	165,249	140,313	145,966	150,891
Scope1	15,476	11,219	13,112	13,306
Scope2	38,795	30,514	30,432	28,687
Scope3	110,977	98,580	102,422	108,897

(t-CO2e/百万円)

分類	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
資産ポートフォリオ** 【住友生命単体】	1.22	0.92	0.82	—

**資産ポートフォリオの最新判明実績は2021年度分。なお、2023年3月に2030年削減目標の対象資産見直しに伴い、実績値は洗い替えた数字。

●事業活動におけるGHG排出量削減に向けた取組み

事業活動から生じるGHG削減に向けた取組みとして、当社が保有するビルの照明のLED化を推進するとともに、再生可能エネルギーの導入を進めています。また紙使用量の削減、支社・支部に燃費性能が優れたハイブリッド車のカーリースも導入しています。



本社ビルに再生可能エネルギーを供給している施設

<シナリオ分析:暑熱による保険金等支払(死亡保険金・入院給付金)への影響(定量評価)>

当社では、TCFD提言に基づき、気候関連リスクによる生命保険事業への影響のうち、まずは保険金等支払および資産運用への影響を対象に2020年度からシナリオ分析を実施しています(過去のシナリオ分析結果は当社ホームページを参照)。

選定したリスクが将来どのように展開するかを検討するための前提として、「平均気温が1.5℃/2℃上昇に留まるシナリオ」と「平均気温が4℃上昇シナリオ」の2つの社会経済シナリオを使用しています。2023年度は、「気候変動に関する政府間パネル第6次報告書」(IPCC AR6)で用いられた排出シナリオ・気候モデルを組み合わせて、シナリオ分析(定量評価)を実施した結果、「暑熱による死亡保険金支払増加額」、「熱中症等による入院

給付金支払増加額」は、いずれの排出シナリオ・将来時点でも、人口シナリオに関わらず当社の支払い実績の1%未満であり影響は限定的であることが確認できました。^{*1}

「気温上昇」による健康への影響は、熱ストレスの増加だけではなく、冬季の温暖化、感染症の流行パターンの変化等を引き起こす可能性があり、また気温のみならず、グローバルでの人や物の移動、社会経済的な背景等様々な要因が複合的に関係することを認識しています。また、シナリオ分析の手法やデータについては国際的にも発展途上であることを踏まえ、引き続き国内外の議論の進展等をみながら、分析範囲の拡大や手法等の検討を進め、さらなるレベルアップに努めていきます。

死亡保険金:暑熱による死亡保険金支払増加額の推計値^{*1}

排出シナリオ	(参考)死亡保険金 年間平均支払額 ^{*2}	2030年	2050年	2090年
1.5℃上昇	2,842億円	+3億円	+4億円	+2億円
4℃上昇		+3億円	+6億円	+24億円

入院給付金:熱中症等による入院給付金支払増加額の推計値^{*1}

排出シナリオ	(参考)入院給付金 年間平均支払額 ^{*2}	2030年	2050年	2090年
1.5℃上昇	530億円	+0.19億円	+0.31億円	+0.16億円
4℃上昇		+0.16億円	+0.50億円	+1.97億円

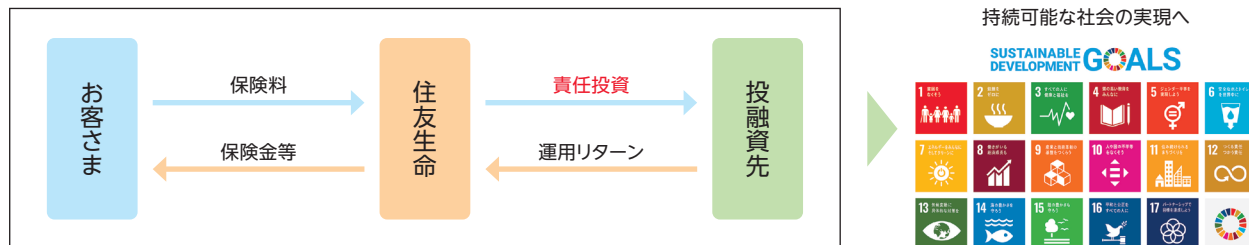
^{*1} 一定の仮定(当社商品の種類や支払基準、契約の年齢構成等は現在のまま、将来にわたって変わらない)や排出シナリオ・人口シナリオ(人口減少の程度に応じた複数パターン)のシナリオを使用)等の前提を置いたうえで分析を実施しています(上記推計値は、人口固定の場合を掲載)。なお、今回の分析では「冬季の温暖化」の影響は考慮していません。

^{*2} 死亡保険金・入院給付金は、当社における支払実績(死亡月:2017/1月~2022/12月末、入院月:2017/1月~2019/12月)をもとに算出しています。死亡保険金は、直接死因が新型コロナウイルスによるものを除いています。入院給付金は新型コロナの影響を排除するため、2020年以降の支払実績は対象外としています。

責任投資の取組み

当社は、中長期的に安定した運用収益の確保と、持続可能な社会の実現への貢献を目的として、サステナビリティを考慮した資産運用（責任投資）を推進しています。持続可能な社会の実現への貢献は、当社パーパスに沿った取組みであるとともに、資産運用において中長期的に投資機会の確保と投資リスクの低減に資すると考えます。今後とも責任投資の推進を通じて、社会・環境課題の解決に一層貢献していきます。

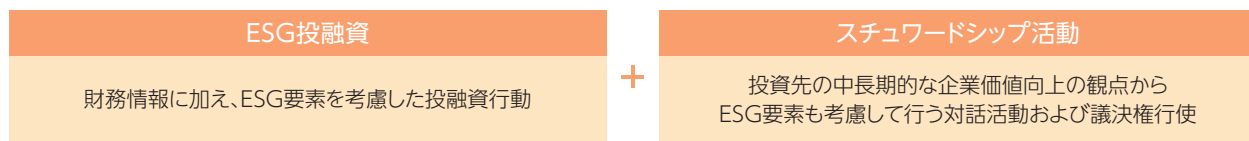
概念図



責任投資の目的

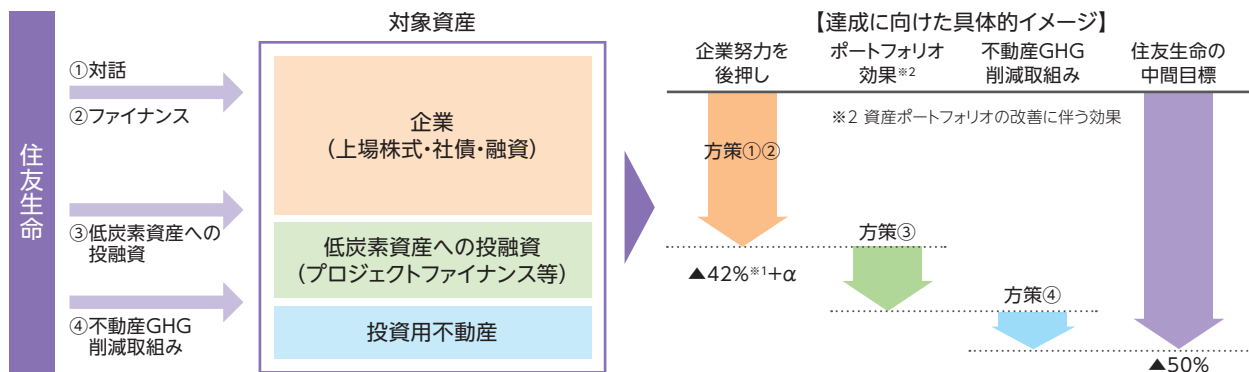


具体的な手法(詳細:次ページ)



脱炭素社会の実現に向けた取組み

資産ポートフォリオにおけるGHG排出量削減に向けては、各方策を通じて目標水準の達成を図っていきます。



※1 日本政府の努力目標「▲50% (2013年度対比)」を2019年度基準に洗い替えた数値です。

方策	取組み概要
①対話	● 企業との対話を通じて脱炭素化を後押しする。
②ファイナンス	● ファイナンスを通じて投資先の脱炭素化を支援する(トランジションファイナンス ^{*3} 等)。
③低炭素資産への投資	● インフラエクイティファンド、再生可能エネルギー向けのプロジェクトファイナンス等、低炭素資産への投資に注力する。
④不動産GHG削減取組み	● 投資用不動産における省エネや再生可能エネルギーへの切替を推進する。

※3 脱炭素社会の実現に向けて、長期的な戦略に則り着実なGHG削減の取組みを行う企業に対し、その取組みを支援することを目的としたファイナンス手法です。

ESG投融資の取組み

● ESGインテグレーション

投融資の意思決定プロセスにおいて、定量的な財務情報に加え、ESG課題への対応を含む非財務情報を考慮する手法です。当社は、全ての運用資産を対象にESGインテグレーションを実施・改善に取り組んでいます。

● ESGテーマ型投融資

資金使途がSDGs達成に資する投融資案件を指します。脱炭素社会への移行に伴う投資機会が増加していくことが見込まれる中で、引き続き、ESGテーマ型投融資を推進していきます。なお、2023～2025年度の目標および実績は以下のとおりです。

【ESGテーマ型投融資の実行目標・実績】

2023年度～2025年度 (3カ年累計)	目標：7,000億円 実績：3,044億円(2023年度)
うち気候変動対応 ファイナンス	目標：4,000億円 実績：2,055億円(2023年度)

脱炭素社会の実現には、多排出業種の着実な脱炭素化に向けた移行が重要と考えています。当社はトランジションファイナンスに注力しており、GX経済移行債やトランジションボンド等^{*1}に投資を行っています。

^{*1} 国内発行のトランジションボンドについては、発行実績のある20発行体全てに投資を行っています(2024年3月末時点)。

● インパクト投資

金銭的なリターンと並行し、社会的・環境的インパクトの創出を意図して行う投融資案件を指しており、これまでに約770億円を実行しています(2024年3月末時点)。インパクトを可視化し、一層創出していくことが重要と考え、積極的に取り組んでいます。

● スミセイ・サステナブルファイナンス・フレームワーク

企業がサステナビリティに関する取組みを推進するうえで必要となる資金需要に対し、より積極的に対応していくために「スミセイ・サステナブルファイナンス・フレームワーク」を2024年3月に策定しました。さらなるポジティブ・インパクトの創出に向けて、ファイナンス面から後押ししていきます。

● ネガティブ・スクリーニング

これまで非人道的兵器製造企業と石炭火力発電事業への投融資を禁止してきましたが、対応すべき社会・環境課題は年々広がりを見せており、こうした課題に包括的に対応すべく、2024年3月に「社会・環境リスクの高いセクターに対する取組み方針^{*2}」を策定し、公表しました。

^{*2} 詳細は、以下のURLを参照ください。

<https://www.sumitomolife.co.jp/about/newsrelease/pdf/2023/240329.pdf>

スチュワードシップ活動の取組み

『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》の、対話等を通じて投資先企業の企業価値の向上や持続的成長を促すという趣旨の下、当社は積極的にスチュワードシップ活動(対話活動+議決権行使)を行っています。

● 対話活動について

当社は中長期的な企業価値向上を投資先企業に促すための対話を通じて、認識を共有し課題改善を働きかけています。企業の経営関連・ESG関連の課題や解決策は規模、成長ステージ等により様々であることから、個別の企業分析に基づき、投資家としての問題意識や要望をお伝えし、テーマを深掘りしていくことを対話の基本スタンスとしています。引き続き企業の地球温暖化対策のほか、人権・労働環境問題への取組み、人的資本、生物多様性等を重要なテーマとして対話活動を進めていきます。

● 議決権行使について

当社では中長期的な企業価値向上の視点から「議決権行使ガイドライン」を定め、対話内容や課題への取組状況等も考慮して、賛否を判断しています。ESGに関する議論等を踏まえ、必要に応じて議決権行使ガイドラインの見直しを実施しています。

^{*1} 責任投資の詳細はホームページをご参照ください。

<https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/initiatives/realization/investment/index.html>

対話の視点

テーマ	主な対話の視点
経営戦略 事業戦略	<ul style="list-style-type: none"> ● 経営の基本的な考え方、中長期的な成長戦略 ● 重視している経営指標と改善方策 ● 社会持続性と経済合理性の両立 等
資本戦略 株主還元	<ul style="list-style-type: none"> ● 資本効率向上に向けた取組み ● 内部留保や投資計画と株主還元のバランス 等
ESG	<p>【環境・社会面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 環境・社会問題解決につながる事業の重要性と対応 ● GHG排出量削減への取組み ● 生物多様性保全への取組み ● 人権・労働環境問題への取組深化 ● ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンを含む人的資本経営の推進 等 <p>【ガバナンス面】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 取締役会の構成と運営 ● 経営者の選任・解任プロセス ● 役員報酬制度の考え方 等

対話、議決権行使の状況や、具体的なガイドラインの内容については、ホームページにて以下の情報をご確認ください。

- 「『責任ある機関投資家』の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》」への対応について
- 「責任投資活動報告書」、「投資先企業ごと、議案ごとの議決権行使結果」等

自然資本・生物多様性への取組み

住友生命はスミセイ環境方針に掲げているとおり、従来から地球環境・生物多様性保全の重要性を認識し、様々な取組みを行ってきました。持続可能な社会の実現に向けて、事業者・機関投資家の両方の立場でさらに取組みを進めていきます。

TNFD提言への対応

2022年12月に開催された「生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)」において、2030年までの新たな世界目標である「昆明・モントリオール生物多様性枠組」が採択され、生物多様性の損失を止め、反転させる「ネイチャーポジティブ」の方向性が明確に示されました。また、世界経済フォーラムが公表した「グローバルリスク報告書2024」においても今後10年の深刻なリスクとして、生物多様性の問題が異常気象などに続き3位に挙げられています。

2023年9月にTNFD(「Taskforce on Nature-related Financial Disclosures」自然関連財務情報開示タスクフォース)の最終提言が公表され、世界的にTNFD提言に沿った開示対応が進んでいる中、当社も2024年1月に「TNFD Adopter」に登録しています。

2023年度は生命保険と自然の接点、投融資と自然の接点を分析(Scoping)しました。本分析を踏まえ、今後はLEAPアプローチに沿った評価分析を進める等、TNFDの提言に沿った情報開示の充実を進めていきます。

Scoping

【事業と自然の接点の全体観の整理】

潜在的な自然関連課題についての仮説を立てるため
各種データを一次スクリーニング

LEAP評価

Locate: 発見する 自然との 接点の発見	Evaluate: 診断する 依存関係と 影響の診断	Assess: 評価する 重要なリスクと 機会の評価	Prepare: 準備する 対応し報告する ための準備
----------------------------------	-------------------------------------	-------------------------------------	--------------------------------------

●生命保険と自然の接点

生命保険商品の特性から「人の健康・生死と自然との関係性」に着目し、以下のステップで生命保険と自然の関係性を整理しました。「感染症」「気候」における生命保険事業への影響の高さが示される結果となりました。

1 生態系サービスと、人の健康との関係性を確認

- 生態系サービス(経済活動・人間活動に恩恵をもたらす生態系による人への貢献)は「人間と社会のニーズを支える、良好な健康・福祉の基盤」となる一方、「生態系サービスの低下は、人の健康に重大な脅威」を与える
→あらゆる場所の人々の幸福・健康に不可欠…「水」「食料」「遺伝物質」「感染症の調節」「気候の調節」「レクリエーション」

2 生態系サービス(TNFD分類)に基づき、生命保険商品における自然への依存を整理

- 例) 水供給サービスは、家畜・作物の育成、食品製造・飲料品製造、製品・材料の製造・洗浄・冷却・清掃等に不可欠
→水不足は作物収穫量の減少、家畜・作物・食品の栄養価に影響を与え、人の健康状態に影響を及ぼす

3 生命保険商品に関する自然関連リスク・自然関連機会を整理

- 自然と人の健康に関する統計データ・科学的データは不十分であるため、自然関連リスク・機会について定性的な影響度評価を実施(外部の専門家にて「大中小」で整理)

リスク分類/機会分類	生命保険商品への影響	関連生態系サービス	影響度評価	
リスク	物理的リスク・慢性	気候調整機能の低下(暑熱、平均気温上昇)による健康状態への悪影響 病原体の自然生息地の破壊等により、未知の感染症流行	気候の調節 感染症の調節	大
	物理的リスク・急性	洪水、土砂災害、森林火災など自然災害被害の増加	気候の調節 洪水・暴風雨緩和	
	物理的リスク・慢性	生態系の破壊、害虫コントロール機能・病気コントロール機能の低下により、ベクター媒介疾患の分布が変わるなど、感染症パターンが変化することによる健康被害	感染症の調節	中～小
	移行リスク・評判	企業として自然関連リスクに対応しないことによる、顧客・従業員等のステークホルダーからの非難・レピュテーションの低下	—	
機会	商品・サービス	健康志向の高まり、商品・サービスに対するニーズの変化、消費者の保険ニーズ上昇	全般	中～小
	ビジネスパフォーマンス・評判資本	企業として自然関連リスクへの対応を訴求することによる、顧客・従業員等のステークホルダーからの評価・レピュテーションの向上	全般	

● 投融資と自然の接点

投資先企業と自然資本の関係性を把握するため、TNFDが使用を推奨している分析ツール「ENCORE」等を活用し、各業種における自然への影響度・依存度を評価しました。影響度・依存度の高い項目は以下のとおりですが、特に影響度・依存度の高い項目として水関連(水使用・水供給)を特定しました。

引き続き、さらなる分析の高度化に取り組みつつ、エンゲージメント活動等への活用を検討していきます。

分析手法

世界産業分類基準に基づき11セクター139サブ産業グループに分けて、自然資本にどの程度「依存」し、自然資本にどの程度「影響」を与えているかを分析しました。なお、各自然資本に対するセクターの依存、影響をそれぞれの項目に対して5段階で評価しています。

ENCORE等を活用した5段階評価

自然への影響	Very High	自然への依存	Very High
	High		High
	Middle		Middle
	Low		Low
	Very Low		Very Low

投融資に関わるセクター別ヒートマップ(自然への影響・自然への依存)*

GICS 11セクター	自然への影響				自然への依存			
	土地・淡水域利用変化		気候変動	資源利用/回復	供給サービス	調整・維持サービス		
	陸域生態系の利用	淡水生態系の利用	GHG排出	水使用	水供給	気候調整	洪水緩和・暴風緩和	
					地下水		洪水からの保護	暴風雨からの保護
一般消費財・サービス								
生活必需品								
エネルギー								
金融	—	—	—	—	—	—	—	—
ヘルスケア	—	—						
資本財・サービス								
情報技術	—	—						
素材								
不動産		—		—		—		
コミュニケーションサービス			—	—	—			
ユーティリティ								

*特に重要度の高いと判断した影響・依存項目を掲載

01 住友生命の価値創造

02 住友生命の経営戦略

03 価値創造を支える基盤

生物多様性保全の推進に向けた取組み

当社は従来から生物多様性保全に向けた取組みを行っています。1992年に始めた「スミセイ・ヒューマニー活動」では、海岸清掃・里山保全等の活動に多くの職員が積極的に取り組んできました。「住友生命グループVision2030」に掲げているとおり、地球環境のウェルビーイングにも貢献する取組みを引き続き進めていきます。

● 海洋保全活動への支援

2008年から公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン)が取り組むサンゴ礁保全プロジェクトへの支援、また、2022年からは同会の海洋保全活動への支援を通じ、豊かな海の未来を守る活動に貢献しています。2023年6月には、当支援の実績から、紺綬褒章を受章しました。



環境省 自然環境局長 奥田直久氏(授与式当時)(右)
WWFジャパン 事務局長 東梅貞義氏(左)
住友生命 角副社長(中央)

将来世代へ向けた取組み (FR活動)

現在、将来世代と企業が積極的に対話することが、顧客や従業員、社会全体のウェルビーイングの向上や、持続可能な事業成長と社会との共存の両立を求める投資家の評価においても重要になっています。住友生命では、有志企業と連携し、未来を担う「将来世代」を重要なステークホルダーと位置づけて継続的に対話する「FR(Future Generations Relations)活動」を展開しています。

住友生命では、かねてより将来を担う世代が健やかで豊かに成長できる場を作る取組みを進めてきました。今後も、未来を担っていく子どもたちの豊かな成長を願い、チャレンジする姿勢を育む多様な取組みを実施し、ウェルビーイングな社会の実現を目指します。



【2023.12 日本経済新聞掲載】

将来世代への教育支援

「貯蓄から投資へ」といった時代的背景や学習指導要領の改訂等、金融リテラシー教育の必要性が増している一方で、学校現場では教員自身の経験値やリテラシーの問題、教員の働き方改革の観点から、外部(民間企業)の力を必要とする声が多くなっています。当社では金融教育を中心に、キャリア教育、コミュニケーション、SDGs、性教育、課題解決型授業といった学校からご要望の多いテーマの出前授業を2023年度末までに累計100校以上に実施しています。(SDGs・性教育についてはパートナー企業による授業)



(出前授業の様様)

2023年度はOECD「金融教育に関する国際ネットワーク(INFE)」が主催する、こども・若者に対する金融教育・金融包摂の推進のための国際的な啓発活動である「グローバル・マネー・ウィーク(Global Money Week)」の主旨に賛同し授業を実施しました。

【出前授業実施 都道府県(累計103校)】北海道・秋田・山形・福島・埼玉・神奈川・東京・静岡・石川・大阪

子育て支援・将来世代支援を通じた社会貢献活動の推進

●こども絵画コンクール

こどもたちの豊かな成長を願って1977年に開始し、2024年度で47回目を迎えました。開始以来の応募総数が1,172万点(2023年は75,650点)を超えるコンクールへと成長しました。

2000年度からはフランス国立ルーブル美術館の後援を受け、毎年春に同美術館に優秀作品105点を展示しています。また、お渡しした画用紙・応募作品数に応じて日本ユニセフ協会に寄付を行っています。



●未来を強くする子育てプロジェクト

地域の子育て環境づくりに取り組む個人・団体に贈る「子育て支援活動の表彰」と、子育てと人文・社会科学分野の研究活動を両立する「研究者への支援」の公募事業を2007年から実施しています。



●スミセイアフタースクールプロジェクト

小学生の放課後の生活の場・居場所である全国の「放課後児童クラブ」や「放課後こども教室」等をより楽しく、こどもたちが成長できる場所とすることを目指したプロジェクトです。



●スミセイ“Vitality Action”

2017年に創業110周年を記念する新たな社会貢献事業として「スミセイ“Vitality Action”」を開始しました。「たいせつな人とカラダ動かそう」をテーマとし、参加者の方に健康で、幸せになっていただきたいという想いをこめたプロジェクトです。

全国で、様々なトップアスリートによる親子スポーツイベントを開催しています。



●西村 優菜プロ・蟬川 泰果プロとの取組み

スポンサー契約を締結した西村優菜プロ・蟬川泰果プロが、優勝したトーナメント数、バーディー/イーグル/ホールインワンの獲得数に応じて、ポイントを積み立て、日本を背負っていく多くのこどもたちへの支援、地球環境の保護に貢献する取組みを行う団体へ寄付します。

将来世代の一人として世界を舞台に活躍する両プロを支援しながら、未来を担うこどもたちも支援していくプロジェクトです。



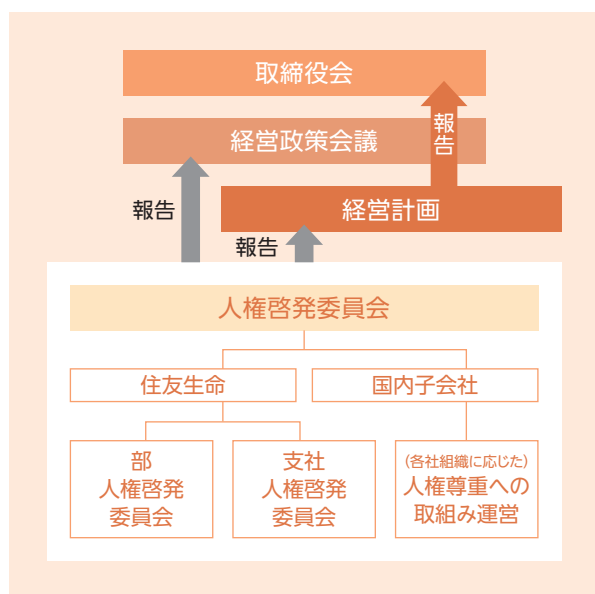
人権への取組み

当社は経営方針を役職員が行動レベルで実践するための指針のひとつとして、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」をはじめとする国際規範の理念にそって「住友生命グループ人権方針」を定めており、事業活動のすべてのプロセスに関わるステークホルダーの人権尊重の取組みを通じて、健康で心豊かな社会づくりに貢献することを目指しています。

さらに、サステナビリティ重要項目(マテリアリティ)への対応として人権への取組みを推進し、社会に責任ある企業グループとして社会・環境課題の解決に向けて積極的な役割を果たすことで持続可能な社会の実現に寄与していきます。「差別はしない、させない、許さない」の基本理念のもと、差別や偏見のない真に人権が尊重される社会の実現に向けて、役職員一人ひとりが人権尊重の意義や重要性を理解し、豊かな人権感覚を持って行動に結び付けていくことを重視した「人権を尊重する職場風土づくり」の取組みを引き続き推進していきます。

推進体制

当社は、人権啓発委員会において「住友生命グループ人権方針」に基づく人権運営に関する取組計画を決定し、当社および子会社における人権尊重の取組みを推進しています。



推進体制体系図

人権デュー・ディリジェンスへの取組み

当社は、「住友生命グループ人権方針」に基づいて、人権デュー・ディリジェンスの取組みを実施しています。サプライチェーンを含めた事業のすべての領域に関わる人権リスクについて、その蓋然性および深刻度を評価し、その中から人権取組みとして優先して取り組むべき優先課題を特定し、リスクの未然防止・改善策に取り組んでいます。またサプライチェーンに対しては、人権尊重をはじめとした各種取組状況を確認するための活動を推進しています。

人権啓発・教育の取組み

入社時研修、人権啓発リーダー育成研修、管理職研修等対象層に応じたきめ細かな人権啓発・研修を行うとともに、全職員を対象とした人権定例研修、毎月の「人権を考える日」運営、「人権啓発標語」への応募勧奨など一人ひとりの人権意識高揚につながる取組みを推進しています。

※「住友生命グループ人権方針」「人権デュー・ディリジェンスへの取組み」等、詳細は当社公式ホームページをご参照ください。
https://www.sumitomolife.co.jp/about/csr/initiatives/management_system/human_rights/index.html

人的資本経営(人財共育の取組み)

住友生命の人的資本経営においては、すべてのステークホルダーに対してサステナブルに価値を提供していくため、その資本である「職員(人)」を「財(たから)」と位置づけ、経営戦略と連動した人的資本経営＝「人財共育」に取り組んでいます。また、サステナビリティ重要項目(マテリアリティ)に対する取組みとして「働き方の変革やリソースの最適化を通じた生産性向上」「柔軟で多様な人財の採用と育成」を定めており、持続的・安定的な成長の実現を目指しています。

「スミセイ中期経営計画2025」の中では、「デジタル&データ」と併せ、各領域の取組みを加速させる推進エンジンとして位置づけています。取組みを進める上では、「職員(人財)の価値を向上させることで、全てのステークホルダーのウェルビーイングと職員自身のウェルビーイングを実現する。」という強い理念のもと、社長就任と同時に「人財共育本部」を立ち上げ、社長自らが「人財共育本部長」として、当社の人的資本経営を牽引しています。具体的な取組内容は、P.70～73に記載のとおりです。